



令和3年度グリーンファイナンスモデル事例 創出事業について

2021年7月

環境省 大臣官房 環境経済課



グリーンファイナンスモデル事例創出事業 概要

本事業の目的

- 特に環境面においてモデル性を有し、かつ、「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」（GL・SLLガイドライン）や「インパクトファイナンスに関する基本的考え方」、「グリーンから始めるインパクト評価ガイド」等に適合するSLL、SLB、インパクトファイナンスの事例を創出し、情報発信すること等を通じて、国内におけるグリーンファイナンスの普及を図る。
- 本事業の対象は以下のとおり。
 - A GL・SLLガイドラインに適合又は準ずるSLL又はSLBのモデル事例
 - B インパクトファイナンスに関する基本的考え方及びグリーンから始めるインパクト評価ガイドを踏まえて実施するインパクトファイナンスのモデル事例
(ただし、特定するポジティブなコアインパクトとして環境面のインパクトを含むものに限る)

本事業の概要

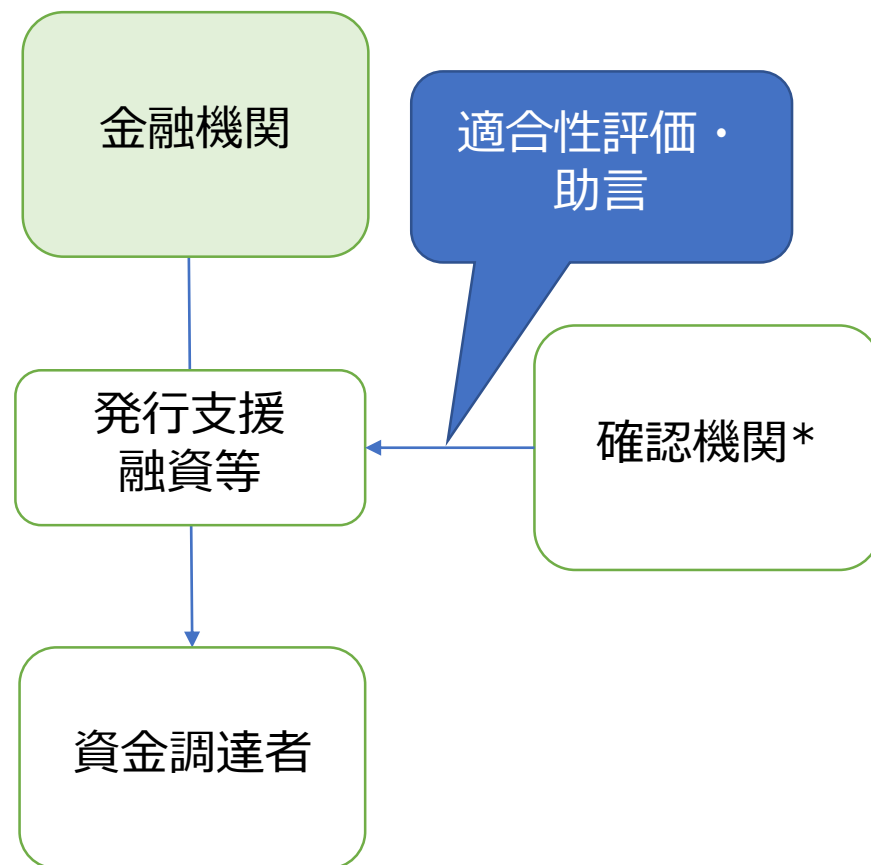
- (1) モデル事例公募
 - 通年で公募を実施。※予定している6件程度を選定した場合は公募を終了します。
 - 公募期間：2021年7月6日～2022年1月21日**
- (2) モデル事例選定
 - 有識者等で構成される審査委員会にて、応募事例のモデル性を検証。
- (3) 適合性確認
 - 環境省及び環境省の請負事業者が、各種ガイドライン等への適合性を確認。
(2021年度は株式会社格付投資情報センターが株式会社グリーン・パシフィック、パシフィック・コンサルタンツ株式会社との協力体制の下実施)
- (4) 情報発信
 - 選定されたモデル事例について、適合性確認に係る報告書を発行。
(環境省ホームページへの掲載等を予定)



グリーンファイナンスモデル事例創出事業 実施スキーム

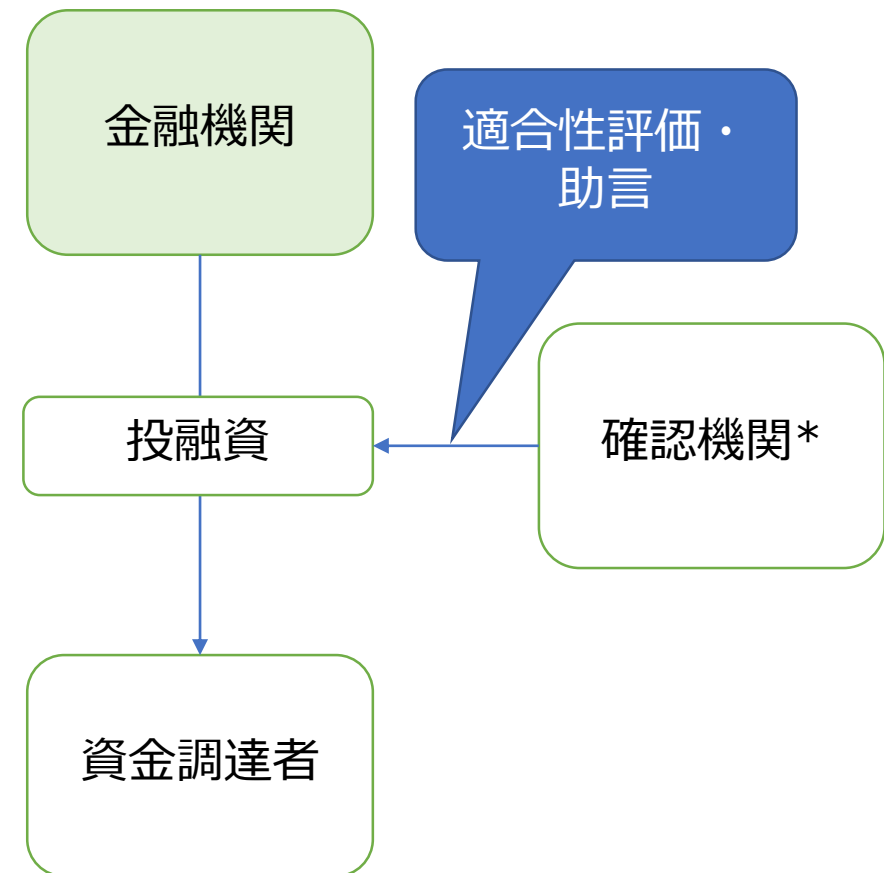
SLL・SLB

- ✓ 応募対象者は、国内の独立行政法人、地方公共団体その他の公的機関、国内に本店または主たる事業所を有する法人。
- ✓ 審査委員会で選定されたモデル事例について、GL・SLLガイドラインに掲げる期待事項との適合性又はこれに準じた適切性の確認、助言を実施（SLBのモデル事例についてはSLBPの要素も適宜参照）。



インパクトファイナンス

- ✓ 応募対象者は、国内の金融機関・投資家等。
- ✓ 審査委員会で選定されたモデル事例について、インパクトファイナンスに関する基本的考え方、グリーンから始めるインパクト評価ガイドで紹介されている各種原則、ガイドラインのうちファイナンス実施主体が参照したものとの適合性確認、助言を実施。



* 令和3年度グリーンファイナンスモデル事例創出事業に係るモデル事例の本件ガイドライン等への適合性等確認業務を中立的かつ公正に実施する者として環境省が別途入札により選定した請負事業者

グリーンファイナンスモデル事例創出事業 評価基準

- ✓ 書面審査及び**審査委員会による審査**を行い、**6事例程度のモデル事例を選定**します。
- ✓ モデル事例の選定にあたっては、例えば、以下のような点から、**我が国におけるグリーンファイナンスの更なる普及に資するモデル性**を、国際的な観点も踏まえて総合的に評価します。

SLL・SLB

- ✓ SPTsが野心的かつ有意義なものである
- ✓ SPTsに連動する貸出条件等のインセンティブの設定が資金調達者のサステナビリティ向上の動機付けとして有効に機能するものである
- ✓ SPTsの達成状況に関する検証の仕組みがある
- ✓ GL・SLLガイドラインに定められた「サステナビリティ・リンク・ローン等が備えていることが望ましい事項」(以下「望ましい事項」という。)についても、可能な範囲で配慮がされている
- ✓ SLLP又はSLBPの最新の基準改定等に率先して対応している
等

インパクトファイナンス

- ✓ インパクトの特定において、当該案件の性質を考慮し、投融資によって生み出そうとするポジティブインパクトと、緩和、管理すべきネガティブインパクトを明確にしている
- ✓ インパクトの事前評価において、ポジティブインパクトの大きさを明らかにし、重大なネガティブインパクトの緩和・管理が適切になされているかを評価している。その事業を行ったからこそ新たに生み出されるインパクト（「インパクトの追加性」）を評価している。アウトプット・アウトカム、定量・定性、時間軸などに関するKPIや目標を設定している。
- ✓ インパクトの評価・管理の体制に関して、インパクトの測定から管理までを一貫して適切に実施するために、投融資先と金融機関・投資家の対話の中でネガティブインパクトの緩和とポジティブインパクトの最大化に取り組んでいる
等

過去に採択したモデル事例

2017～2020年度モデル事業の採択案件一覧（2/2）

採択年度	事業者名	調達方法	ポイント
2020	ヒューリック株式会社	SLB	➤ <u>業界初の、自家発電のみで2025年にRE100を達成</u>する取組。 ➤ <u>国内初の耐火木造12階建て商業施設</u>の竣工により、建設業界、その他分野への<u>イノベーション</u>をもたらす可能性。
2020	芙蓉総合リース株式会社	SLB	➤ <u>国内リース会社で唯一</u>のRE100参加企業。<u>同業他社対比野心的</u>なSPTsを設定。 ➤ <u>「テナントの再エネ化」</u>を実現する端緒となるスキーム。 ➤ 環境省が推進する<u>ゼロカーボンシティの取組</u>を広め、地域の脱炭素への取組を掘り起こす効果が期待。
2020	ジャパンリアルエステイト投資法人	SLL	➤ 他投資法人の同様の取組の促進や、ディベロッパー、テナントの<u>意識改革</u>につながる効果が期待。 ➤ 実現可能性の高い<u>目標設定手法</u>。 ➤ 返済期限までに<u>複数回の達成判定タイミングを設定</u>する厳格な仕組みを採用。
2019	芙蓉総合リース株式会社	GB	➤ RE100加盟企業の再エネ導入率向上を促進。 ➤ 中小企業等における<u>日本版RE100加盟の促進</u>とそれによる<u>再エネ導入率の向上を促進</u>。

2017～2020年度モデル事業の採択案件一覧（1/2）

採択年度	事業者名	調達方法	ポイント
2018	日本郵船株式会社	GB	➤ 企業全体として<u>移行に向けたロードマップを構築</u>した上で、そのために必要となるグリーンプロジェクトを資金使途として発行。 ➤ <u>外航海運業界では世界初</u>のグリーンボンド発行。
2018	三菱地所株式会社	GB	➤ <u>国内初の大規模都市開発計画</u>に係るプロジェクトを資金使途としたグリーンボンド。 ➤ 国内都心複合ビル開発プロジェクトとして初めて、<u>SITES認証</u>を取得する計画。 ➤ 同社の環境目標にも整合。
2018	住宅金融支援機構	GB	➤ <u>国内初の個人向け住宅ローン</u>に係るグリーンボンド。 ➤ 省エネルギー性能の高い住宅の普及という<u>国全体の目標に整合</u>。
2017	鉄道建設・運輸設備整備支援機構	GB	➤ <u>モーダルシフト</u>によるCO2やNOx排出量の削減。 ➤ <u>GBガイドライン（2017年版）</u>の全ての「べきである」事項と、8つの「望ましい」事項への適合性を確認。
2017	北陸グリーンボンド株式会社	GB	➤ 北陸3県の自治体が所有する、<u>既存照明設備をLED化</u>するプロジェクト。 ➤ <u>GBガイドライン（2017年版）</u>の全ての期待事項への適合性を確認。